

中央分団 防災訓練詳細

震災を想定した現実的な訓練を行いますので、7時の匝瑳市防災行政無線放送があるまでは「自宅待機」でお願いします。**※7時前に団庫集合では～防災訓練の意味がありません。**

地震発生から団庫へ行くまでの時間（数分で何人集まれるか？）町内巡回には何分かかるのか？中央地区の情報交換は可能なのか？などを試す大事な機会ですので、訓練会場集合までの約30分間で、何が出来るのかを確認して下さい。また、地区ごとに想定される震災被害の対応なども、この機会に各部で考えてみて下さい。

例）震災で電柱が倒れ道路が寸断…。停電による交通網（信号）の麻痺…。団庫が倒壊！消防車出動不能…。

そんな状況で団員の生存確認方法は？ 他地区との状況確認方法は？ 住民への広報活動及び避難方法は？

尚、事務局より「下記の防災訓練内容には変更の可能性があります」とのことですが、そもそも災害は予測不能ですので「問題はありません。当日変更も大丈夫！」と回答しましたので、各部対応の程よろしくお願いします。

| |
|------|
| 訓練内容 |
|------|

07:00 匝瑳市防災行政無線により「大地震発生」の通達 訓練開始

07:05 家族の安全を確認・確保したのち、消防団員としての責務を行うこと。

- ・活動服に着替え、自宅付近の状況確認、団庫に近い団員は消防車両の出動準備を行う。
- ・中央分団アナログ無線を入れ、分団本部や各部への呼び掛けを行う。（個人所有者も含む）
- ・町内巡回をしながら他部との交信を行う。（同時にデジタルトランシーバーもテストすること）
- ・町内広報活動（住民への情報提供と避難案内）

【広報文 防災訓練】 ※各地区の広報文の音源はホームページよりダウンロードできます。

訓練・訓練！こちらは中央〇部です。訓練・訓練！

〇〇地区の皆さん、先ほど、大きな地震が発生しました。落ち着いて避難の準備をして下さい。

先ず、火の元を消し、ガスの元栓を閉めて下さい。電気器具・家電などのコンセントは抜いておいて下さい。

近所の人たちと、避難の準備をして下さい。子供さんやお年寄り、体の不自由な方が居ましたら、声を掛けてあげて下さい。

避難をする際には、壊れた建物や、屋根瓦の落下、ブロック塀の倒壊などに、気を付けて歩いて下さい。垂れ下がった電線には、絶対に、触れないで下さい。

〇〇地区の皆様の避難所は、八日市場、〇〇学校となっております。

07:35 管轄の避難所付近の待機場所へ集合（訓練開始に伴い、担当部は会場付近の道路規制を始めて下さい。）

07:45 匝瑳市防災行政無線により「火災発生」の通達

07:45 訓練開始

【消火訓練】 各部長の指示により中継体制をとり放水を行うこと。

【救助訓練】 各部長の指示のもと救助活動を行うこと。

※本番想定で行いますので、中央分団役員は指示を出しません。現場の部長・班長判断に任せます。

中央分団本部から各部へは「活動状況の確認」だけです。

07:55 消火訓練および救助訓練の終了

【消火訓練】 中央分団本部役員より「火災鎮火」の通達後、各部長は「撤収」の指示を出す。

【救助訓練】 救助担当部が「避難所」への現着・報告した時点で訓練終了とする。

08:00 総合防災訓練に参加 見学

09:00 解散

防災訓練実施（予定）にあたり事前調整・確認をして下さい。

■救助訓練実施にあたり事前調整 担当部 中央3部・4部

◆担当地区の区長（自主防災会長）との調整事項

- ①当日（29日）の会館の開放を依頼。
- ②簡易担架や折畳みリヤカーなど、救助・救出に使える道具の借用。
- ③本署への事前救助講習を受ける際にも、②担架・リヤカーを借用する事。
- ④上記記載のとおり、防災訓練内容に変更の可能性はありますが、今現在の防災訓練当日の流れ（ストーリー）を区長に説明して下さい。

通報→報告 07時30分に避難住民から通報（助け）がありましたら、地区支部長（市役所職員）への報告をする。 避難住民→自主防災会長→地区支部長→災害本部→団本部→中央分団への通報～救出指示までの訓練を行います。

◆倒壊家屋および救助者・通報者（避難住民）の選出

- ①倒壊家屋・救助される人（要救助者）・助けを求める人（通報・避難住民）を選出して下さい。
- ②防災訓練内容に変更の可能性はありますが、今現在の防災訓練当日の流れ（ストーリー）を担当家族に説明して下さい。

通報 07時30分に避難所に行き、「家の中に…〇〇が閉じ込められました！ 助けて下さい！」と区長（自主防災会長）へ助けを求める。

◆本署事前救助講習の依頼について

- ①受講人数は最低限の人数、3人程度でも構いません。（全員参加もOK）
- ②平日・土日、いつでも大丈夫です。本署の希望は午前中10時ごろです。昼からでもOKです。講習日の予約は必ず3～4日前にして下さい。※決まりましたら私に連絡下さい。
- ③講習にあたり、服装は通常の「アポロキャップとヘルメット・活動服・黒長」を持参下さい。 ※簡易担架と折り畳リヤカーを忘れずに！ また、救助の際の「手袋」なども持参下さい。

■消火訓練実施にあたり事前調整 担当部 中央1部・2部・5部・6部

◆交通規制について

- ①八日市場小避難所付近は通行止めとします。（警察申請済み）待機場所到着後（35分）より、各担当者の配備をお願いします。尚、担当者へは通行車両への迂回路などの案内をお願いします。

八日市場小（福善寺2部・リリー美容室4部・鈴木印刷2部）・八二中（校門前ホースブリッジで対応）

◆出勤⇒中継体制⇒放水について

- ①「匝瑳市防災行政無線の火災発生」より各部長の指示により訓練を開始して下さい。
- ②訓練配置図がありますが、それに従って行う必要はありません。各部同士で調整し変更しても構いません。
しかし、以下の事項は守って下さい。
※水利については書面に従い、八日市場小は消火栓から、八二中は若潮公園防火水槽を利用して下さい。
※放水は2線放水を行って下さい。水圧に関しては適量、噴霧に近い放水でお願いします。小・中学校共に
「がけ崩れの恐れあり」

◆消火および救助訓練中の中央分団本部との無線交信について

- ①訓練中は分団本部への報告は必要ありません。各部との連携や水利・火点への指示を優先にして下さい。
分団本部からは必要に応じて状況確認をする程度です。
- ②「放水止め」は中央分団本部（役員）が指示を出します。
- ③「放水止め」の指示以降、各部ごとに撤収を開始して下さい。

■共通連絡事項 中央1部～6部

◆中央分団アナログ無線使用時の注意

八日市場小と八二中で行う訓練ですので、各訓練会場との交信が可能となる反面…混信もします。
必ず（例）「101 から 601 へ」「601 です。」と通話の際には「冒頭にナンバー」を言う事。

◆消防団本部デジタルトランシーバー使用時の注意

07時05分～35分までの町内巡回時には「2CH」での通話確認もテストして下さい。
その他のチャンネルは使用しないで下さい。※他局を傍受するのは構いません。

◆町内巡回時や消火および救助訓練時の注意事項

町内巡回（広報活動）より低速走行をする際は、一般車両の妨げにならない様お願いします。
消火・救助訓練中に車両を路上に停める際は、必ず消防車まわりの交通整理を行うこと。

◆消火訓練・救助訓練終了後（8時～9時）は地元住民と共に防災訓練に参加。

八日市場小 本署隊員による救助訓練・AED説明、給食センター炊き出し
八日市場第二中 陸上自衛隊による炊き出し・車両展示 など